

特定計量器販売事業届出書

令和5年10月17日

福岡県知事 殿

届出者 住所 福岡市東区松島三丁目34番33号
正晃株式会社

氏名 代表取締役 印 正俊

下記により、計量法第51条の特定計量器の販売の事業を行いたいので、
届け出ます。

記

1 事業の区分の略称

質量計

2 営業所の名称及び所在地

福岡営業所 福岡市東区松島三丁目34番33号
北九州営業所 北九州市八幡東区東田1丁目6番5号
久留米営業所 久留米市山川杵形町3番30号
福岡西営業所 糸島市泊723番地13

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 第2項の事項は別紙に記載することができる。
- 3 法人にあっては登記簿の謄本を添付すること。

届出書記載事項変更届

令和 6年 6月 5日

福岡県知事 殿

届出者 住所 福岡市東区松島三丁目34番33号

正晃株式会社

氏名 代表取締役 印 正俊

TEL:092-621-8199

*福岡県 届出番号 94033

下記のとおり変更があったので計量法第51条第2項において準用する第42条第1項の規定により、届け出ます。

記

1 変更のあった事項に係る事業の区分の略称

質量計

2 変更のあった事項

営業所（久留米営業所）の所在地の変更

新) 〒839-0809 福岡県久留米市東合川5丁目1番30号 TEL: (0942) 45-1331

旧) 〒839-0815 福岡県久留米市山川沓形町3番30号

3 変更の事由

営業所の移転の為

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法第41条の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付すること。
- 3 第2項及び第3項の事項は別紙に記載することができる。

